

# "かかりつけ医を持ちましょう" 初診時は紹介状が必要です

当院では初診で受診される際には、「紹介状」を持参していただくようお願いしています。

他の医療機関からの紹介状をお持ちでない患者さんには、選定療養費(初診料加算金)をご負担いただいておりますが、4月の診療報酬改定により令和4年10月1日から、負担額が変更になります。

医科 5,000円 ⇒ **7,000円**  
歯科 3,000円 ⇒ **5,000円**

※選定療養費を負担した方は初診料から200点控除

## 予約外受診について（10月～）

**現在、予約外受診は再来受付機で申し込みができますが、10月以降は新患受付で手続きが必要になります。予約がある方のみ、再来受付機をご利用ください。**

### ● 予約日に来院できない場合は、予約変更をお願いします

電話番号 078-579-1950

予約変更受付時間 13:00～16:00（予約日前日まで）

※予約日当日は予約時間までに診察受付にご連絡ください。

### ● 初診時は「かかりつけ医」からの紹介状をご持参ください

⇨当院の他科受診中の方も、別の診療科に受診する場合は、紹介状をお持ちください。

⇨かかりつけ医からFAXで予約を取ることができます。

⇨かかりつけ医をお持ちでない方はお探しします。（裏面参照）

## 「かかりつけ医」ってなんですか

おもに日頃の定期的な検査等を行う地域の診療所やクリニックで、緊急時の対応や健康相談等ができる医師のことを「かかりつけ医」と呼びます。

## 「かかりつけ医」のメリットはなんですか

1. かかりつけ医からの紹介状をご持参いただくと、初診時の負担金（5,000円、3,000円）が免除されます。
2. これまでの治療経過や検査データがわかり、スムーズな診療ができます。
3. かかりつけ医から当院にFAX予約をしてもらえると、受付時間など、待ち時間が短縮できます。

## 予約の日に来院できなくなった

予約変更が可能です。  
前日までに専用の電話番号にご連絡いただき、予約変更を行ってください。（裏面参照）  
予約日を過ぎたら、予約変更できません。  
予約外受診は、当日新患受付で手続きをしてください。

## 他の診療科で通院中ですが、別の診療科にかかりたいです。紹介状は必要ですか。

別の診療科にかかる場合も、「かかりつけ医」からの紹介状をご持参ください。  
その際、かかりつけ医からFAX予約を取ってもらうと、診察がスムーズです。



症状が落ち着いたら、  
かかりつけ医へ

手術・入院・専門治療は  
西市民病院へ



かかりつけ医

## 「かかりつけ医」がないのですが

「かかりつけ医」がない患者さんは、当院1階総合案内もしくは、患者相談受付で相談することもできます。

当院ホームページの「連携医療機関検索システム」からお近くの診療所・クリニック等を検索することができます。

詳しくはこちらのQRコードをご利用ください。



## 初診時ってどういう意味ですか

当院をはじめて受診する診療科、および以前受診されていても、しばらく受診されておらず、次回予約がない場合は、初診扱いとなります。（一部再診になることもあります）  
かかりつけ医からの紹介状をお持ちください。

## 予約外で受診したいのですが

受付時間内にお越しいただき、予約外の申し込みをお願いします。  
令和4年10月以降は再来受付機で受付ができなくなります。

## 予約外受診の待ち時間について

当院は予約制です。  
予約の方を優先に診察をしますので、予約外の方は長時間お待ちいただくこともあります。予めご了承ください。

なお、紹介状をご持参の方も、事前の予約がない場合は、お待ちいただくこともありますので、かかりつけ医からFAX予約をとっていただくようご依頼ください。